

平成27年（2015年）3月11日

東日本大震災から4年を迎えて（会長声明）

岩手県司法書士会

会 長 芳 賀 聡

東日本大震災の発生から4年が経過しました。

あらためて、震災の犠牲となられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。

また、大震災、大津波、あるいは原発事故により、住み慣れた郷土を離れ、長く厳しい避難生活を余儀なくされている方々に、深くお見舞いを申し上げます。

県内の被災地では、土地のかさ上げや造成工事が本格化し、高台移転や災害公営住宅の整備が進むなど、地域の差こそあれ、復興は少しずつ、しかし着実に進んでいます。

その一方で、全国では、依然として約23万人もの方々が避難生活を送っており、また、復旧、復興が進むにつれ、新たな課題も生じ始めています。

当会では、沿岸の宮古市、大槌町及び陸前高田市に「司法書士相談センター」を設置して相談体制の構築を図ると共に、これらの相談センターを拠点として、全国の司法書士会員の協力のもと、仮設団地への「戸別巡回相談」を継続してきました。

これまでの相談活動などを通じて、我々は、復旧、復興に伴う様々な問題に直面し、多くの不安を抱えながら不自由な避難生活を続ける方々から、たくさんの声を伺っています。

そうした方々が抱える問題を解消し、不安や不自由さを少しでも軽減して、最後のお一人が復興を果たすまで、当会は、被災された方々の声に耳を傾け、寄り添う支援活動を続けていく決意です。

そして、我々の活動は、今後発生し得る大災害への備えや、発災後の支援活動に活かされるべきものと考えています。これまでの活動を振り返って検証し、先を見据えた提言を行う、といった活動にも、なお一層力を注ぎます。

当会は、これからも、被災された方々に寄り添う活動を続け、一日でも早い被災地の復興のために全力を尽くす所存です。